

令和 8 年 度

租税及び印紙収入予算の説明

(第 221 回 国 会)

(未 定 稿)

令和 8 年 2 月

財 務 省 主 税 局

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

また、令和 7 年度補正後予算額は、特に説明のない限り、補正予算（第 1 号及び特第 1 号）による補正後の改予算額である。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

目 次

	頁
第 1 総 説	1
1 令和 8 年度租税及び印紙収入予算の規模	1
2 見積りの大要	2
第 2 令和 8 年度租税及び印紙収入予算額	3
第 3 各税の見積り方法	4
一 般 会 計	
1 所 得 税	4
(1) 源泉所得税	4
(2) 申告所得税	6
2 防衛特別所得税(仮称)	8
3 法 人 税	8
4 防衛特別法人税	9
5 相 続 税	10
6 消 費 税	12
7 酒 税	13
8 た ば こ 税	13
9 揮 発 油 税	14
10 石 油 ガ ス 税	14
11 航 空 機 燃 料 税	15
12 石 油 石 炭 税	15
13 電 源 開 発 促 進 税	16
14 自 動 車 重 量 税	16
15 国 際 観 光 旅 客 税	16
16 関 税	17
17 と ん 税	17
18 印 紙 収 入	17

交付税及び譲与税配付金特別会計

19	地方法人税	18
20	地方揮発油税	18
21	石油ガス税(譲与分)	18
22	航空機燃料税(譲与分)	18
23	自動車重量税(譲与分)	19
24	特別とん税	19
25	森林環境税	19
26	特別法人事業税	19

国債整理基金特別会計

27	たばこ特別税	20
----	--------	----

東日本大震災復興特別会計

28	復興特別所得税	20
----	---------	----

第4付 表

1	令和8年度一般会計歳入予算額	21
2	国民所得に対する租税負担率	22
3	直接税及び間接税等の比率	23
4	主要経済指標の見通し	24

[参考資料]

1	租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	25
2	所得税納税人員の推移	26
3	法人数の状況	27
4	企業収益の予測状況	28
5	相続税・贈与税の納税人員等の推移	29

第 1 総 説

1 令和 8 年度租税及び印紙収入予算の規模

令和 8 年度一般会計租税及び印紙収入予算額は	837,350 億円
で、これは令和 7 年度当初予算額に対しては	59,160 "
の増加、令和 7 年度補正後予算額に対しては	30,370 "
の増加である。また、これに特別会計分を加えた	
令和 8 年度租税及び印紙収入予算額の合計額は	899,942 "
である。	

A 一 般 会 計

(1) 令和 7 年度当初予算額	778,190 億円
(2) 令和 7 年度補正後予算額	806,980 "
(3) 令和 8 年度予算額	
① 税制改正前収入見込額	842,750 "
増減額	
対 7 年度当初予算額	64,560 "
対 7 年度補正後予算額	35,770 "
② 税制改正による増減収見込額	△ 5,400 "
内 訳	
(イ) 個人所得課税	△ 7,100 "
(ロ) 法人課税	620 "
(ハ) 消費課税	700 "
(ニ) 防衛力強化に係る財源確保のための税制措置	380 "
③ 合計令和 8 年度予算額 (①+②)	837,350 "
増減額	
対 7 年度当初予算額	59,160 "
対 7 年度補正後予算額	30,370 "

B 特 別 会 計

(1) 交付税及び譲与税配付金特別会計分	56,477 "
(2) 国債整理基金特別会計分	1,177 "
(3) 東日本大震災復興特別会計分	4,938 "
計	62,592 "

C 合 計 (A + B)	899,942 "
---------------	-----------

(注) 一般会計の計数については、原則として 10 億円未満四捨五入によっている。

2 見積りの大要

前記の令和 8 年度租税及び印紙収入予算額は、税目ごとに、令和 8 年度政府経済見通しによる経済諸指標、最近までの課税実績、収入状況等を勘案して見積ったものである。

令和 7 年度の我が国経済は、賃上げ率が 2 年連続で 5% を上回るなど、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来た。足元の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。しかし、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている。こうした現状に対し、まずは、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を 3 つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「総合経済対策」という。）を策定した。その裏付けとなる令和 7 年度補正予算を迅速かつ着実に執行し、総合経済対策の効果を広く波及させていく。

令和 8 年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。

主な税目の見積りの大要を説明すると、次のとおりである。

(1) 源泉所得税

給与所得については、雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、令和 7 年度に対する令和 8 年度税額の割合を 108% 程度と見込んで算定した。その他の源泉徴収に係る所得は最近における課税実績等を勘案して算定した。

(2) 申告所得税

事業所得については、前年度以前の改正の平年度化による影響等を勘案し、特定の基準所得金額の課税の特例の影響を勘案する前の令和 7 年度税額に対する令和 8 年度税額の割合を 100% 程度と見込んで算定した。その他の申告所得については、源泉所得税の動向、最近における課税実績等を勘案して算定した。

(3) 法人税

生産、物価、輸出、消費の動向等を勘案し、令和 7 年度に対する令和 8 年度年税額の割合を 105% 程度と見込んで算定した。

(4) 相続税

最近における課税財産価額の推移等を勘案して算定した。

(5) 消費税

消費の動向等を勘案し、令和 7 年度に対する令和 8 年度年税額の割合を 104% 程度と見込んで算定した。

(6) 酒税

最近における課税実績等を勘案して算定した。

(7) その他の諸税及び印紙収入

最近における課税実績、輸入見込等を勘案して算定した。

第 2 令和 8 年度租税及び印紙収入予算額

(単位 億円)

税 目	令 和 7 年 度		令 和 8 年 度							
	当 予 算 額	補 正 後 額	前年度予算額に対する 現行法による増減 (△)収見込額		現行法に よる収入 見込額	税制改正 による増 減(△)収見 込額	改正法に よる収入 見込額 (予算額)	前年度予算額に対する 増減(△)収見込額		
			対 当 初	対 補 正 後				対 当 初	対 補 正 後	
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)= (1)+(3) (2)+(4)	(6)	(7)= (5)+(6)	(8)= (7)-(1)	(9)= (7)-(2)	
(一 般 会 計)										
所得税										
源 泉 分	182,290	200,770	30,360	11,880	212,650	△ 6,610	206,040	23,750	5,270	
申 告 分	44,370	45,820	3,330	1,880	47,700	△ 490	47,210	2,840	1,390	
計	226,660	246,590	33,690	13,760	260,350	△ 7,100	253,250	26,590	6,660	
防衛特別所得税(仮称)	-	-	-	-	-	380	380	380	380	
法人税	192,450	195,960	13,890	10,380	206,340	620	206,960	14,510	11,000	
防衛特別法人税	-	-	5,760	5,760	5,760	-	5,760	5,760	5,760	
相続税	34,610	36,930	3,570	1,250	38,180	-	38,180	3,570	1,250	
消費税	249,080	255,430	17,800	11,450	266,880	-	266,880	17,800	11,450	
酒税	11,740	11,120	△ 270	350	11,470	-	11,470	△ 270	350	
たばこ税	9,530	9,530	230	230	9,760	-	9,760	230	230	
揮発油税	19,760	18,000	△ 10,040	△ 8,280	9,720	-	9,720	△ 10,040	△ 8,280	
石油ガス税	40	40	0	0	40	-	40	0	0	
航空機燃料税	400	400	0	0	400	-	400	0	0	
石油石炭税	6,010	6,010	△ 30	△ 30	5,980	-	5,980	△ 30	△ 30	
電源開発促進税	3,070	3,070	70	70	3,140	-	3,140	70	70	
自動車重量税	4,070	4,070	140	140	4,210	-	4,210	140	140	
国際観光旅客税	490	490	110	110	600	700	1,300	810	810	
関とん税	9,890	8,950	△ 860	80	9,030	-	9,030	△ 860	80	
印紙収入	90	90	0	0	90	-	90	0	0	
収入印紙	5,040	5,040	△ 130	△ 130	4,910	-	4,910	△ 130	△ 130	
現金収入	5,260	5,260	630	630	5,890	-	5,890	630	630	
計	10,300	10,300	500	500	10,800	-	10,800	500	500	
合 計	778,190	806,980	64,560	35,770	842,750	△ 5,400	837,350	59,160	30,370	
(交付税及び譲与税配付) 金特別会計										
地方法人税	21,773	23,145	2,726	1,354	24,499	-	24,499	2,726	1,354	
地方揮発油税	2,114	2,034	△ 354	△ 274	1,760	-	1,760	△ 354	△ 274	
石油ガス税(譲与分)	40	40	0	0	40	-	40	0	0	
航空機燃料税(譲与分)	145	145	0	0	145	-	145	0	0	
自動車重量税(譲与分)	3,083	3,083	106	106	3,189	-	3,189	106	106	
特別とん税	113	113	0	0	113	-	113	0	0	
森林環境税	679	679	△ 13	△ 13	666	-	666	△ 13	△ 13	
特別法人事業税	23,454	25,245	2,611	820	26,065	-	26,065	2,611	820	
合 計	51,401	54,484	5,076	1,993	56,477	-	56,477	5,076	1,993	
(国債整理基金特別会計)										
たばこ特別税	1,149	1,149	28	28	1,177	-	1,177	28	28	
(東日本大震災復興特別) 会計										
復興特別所得税	4,760	5,178	558	140	5,318	△ 380	4,938	178	△ 240	
総 計	835,500	867,791	70,222	37,931	905,722	△ 5,780	899,942	64,442	32,151	

(注) 自動車重量税及び自動車重量税(譲与分)の現行法による収入見込額は、令和8年度税制改正におけるエコカー減税の基準見直しによる増収見込額(自動車重量税140億円、自動車重量税(譲与分)106億円)を含めて計上している。これは、当該増収見込額が、令和5年度税制改正において燃費基準の達成度の切上げを順次行っており、現行の燃費基準の達成度が適用されるようになった令和7年度から令和8年度にかけて追加的に発生した減収見込額(自動車重量税△20億円、自動車重量税(譲与分)△15億円)に対応するものであることを勘案したものである。

第3 各税の見積り方法

一 般 会 計

1 所 得 税

現行法による収入見込額		260,350 億円
税制改正による減	△	7,100 "
差引予算額		253,250 "

(1) 源泉所得税

現行法による収入見込額		212,650 億円
税制改正による減	△	6,610 "
差引予算額		206,040 "

A 給与所得に対する源泉所得税

令和7年度の実績見込を基礎とし、令和8年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、令和7年度に対する令和8年度税額の割合を

108%程度

と見込み

本年度収入見込額を 145,600 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 220 "

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 145,820 "

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,621 万人

給 与 総 額 2,674,850 億円

(1人当579万円)

給与所得控除額等 665,700 億円

基礎控除額 347,020 "

配偶者控除額 27,840 "

(有配偶者割合16%)

配偶者特別控除額 6,870 億円

扶養控除額 43,230 "

(平均扶養人員0.2人)

社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	397,600 億円
控 除 額 計	1,488,260 "
課 税 所 得 見 込 額	1,186,590 "
	(1人当 257 万円)
B 利子所得に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して	
利子所得に対する本年度収入見込額を	9,180 億円
とした。	
C 配当所得等に対する源泉所得税	
最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を	
配当所得に対する税額	32,880 "
退職所得に対する税額	3,540 "
非居住者の所得に対する税額	13,810 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	15,080 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	12,970 "
計	78,280 "
とした。	
D 合 計 (A + B + C)	233,280 "
から	
還付見込税額	△ 20,630 "
を差し引き	
現行法による令和 8 年度収入見込額を	212,650 "
とし、これから	
税制改正による減収見込額	△ 6,610 "
を差し引き	
令和 8 年度予算額を	206,040 億円
とした。	

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

(2) 申告所得税

現行法による収入見込額		47,700	億円
税制改正による減	△	490	"
差引予算額		47,210	"

A 令和8年分所得に対する申告所得税

令和7年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、特定の基準所得金額の課税の特例の影響を勘案する前の令和7年度税額に対する令和8年度税額の割合を、所得者別に

事業	その他	計
100%	102%	101%

程度と見込み

当該特例の影響を勘案する前の本年度分課税見込額を とし、これに	45,420	億円
当該特例による追加の課税見込額 を加え	1,130	"
本年度分課税見込額を と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を99%程度として 本年度収入見込額を	46,550	"
とした。	47,510	"

なお、当該特例の影響を勘案する前の本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	事業	その他	計
納税人員	万人 139	473	612
合計所得金額	億円 80,130	473,440	553,570
(1人当)	万円 (576)	(1,001)	(905)
基礎控除額	億円 10,340	32,700	43,040
配偶者控除額	億円 900	4,430	5,330
配偶者特別控除額	億円 150	560	710
扶養控除額	億円 1,670	3,720	5,390
(平均扶養人員)	人 (0.2)	(0.2)	(0.2)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 12,760	43,940	56,700
控除額計	億円 25,820	85,350	111,170

	事 業	そ の 他	計
差引課税所得金額	54,310 億円	388,090	442,400
(1 人 当)	(391) 万円	(820)	(723)
算 出 税 額	10,660 億円	72,810	83,470
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	410 億円	1,130	1,540
差 引 税 額	10,250 億円	71,680	81,930
(1 人 当)	(73.7) 万円	(151.5)	(133.9)
源 泉 徴 収 税 額	2,690 億円	33,820	36,510
再 差 引 税 額	7,560 億円	37,860	45,420

B 過年所得分

本年度収入見込額を
とした。 1,840 億円

C 繰越滞納分

本年度収入見込額を
とした。 550 "

D 合 計 (A + B + C)

から 49,900 "

還付見込税額 △ 2,200 "
を差し引き

現行法による令和 8 年度収入見込額を 47,700 "
とし、これから

税制改正による減収見込額 △ 490 "
を差し引き

令和 8 年度予算額を 47,210 億円
とした。

(備考) 「その他」の再差引税額 37,860 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 9,520 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 10,160 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 18,180 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 防衛特別所得税（仮称）

予 算 額 380 億円

所得税において見込んだ課税見込額を基礎に、課税の実施時期を勘案して
を令和 8 年度予算額とした。 380 億円

3 法 人 税

現行法による収入見込額 206,340 億円

税制改正による増 620 "

合 計 予 算 額 206,960 "

A 申 告 分

令和 7 年度年税額（令和 7 年 4 月から 8 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

令和 8 年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出等の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和 7 年度に対する令和 8 年度年税額（令和 8 年 4 月から 9 年 3 月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105%程度

と見込み

令和 8 年度の年税額を 209,990 億円

とし、これに、令和 8 年 4 月から同年 9 月までに事業年度の終了する
1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

令和 8 年度申告見込税額 221,310 "

のうち、収入歩合を 99% 程度として

本年度収入見込額を 220,150 "

とした。

(注) 令和 7 年度に対する令和 8 年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以下のとおりである。

生	産	101 %程度
物	価	101 "
輸	出	104 "
消	費	104 "
生産、物価、輸出及び消費の合算等		104 "
繰越欠損金の解消の影響		101 "

B	更正決定分		
	最近における更正決定の実績を勘案して		
	更正決定による本年度収入見込額を		830 億円
	とした。		
C	繰越滞納分		
	本年度収入見込額を		840 "
	とした。		
D	合計 (A + B + C)		221,820 億円
	から		
	還付見込税額	△	15,480 "
	を差し引き		
	現行法による令和 8 年度収入見込額を		206,340 "
	とし、これに		
	税制改正による増収見込額		620 "
	を加え		
	令和 8 年度予算額を		206,960 億円
	とした。		

- (参考) 1 最近の法人数の状況については、参考資料 3 参照。
2 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

4 防衛特別法人税

	予 算 額		5,760 億円
	法人税において見込んだ年税額を基礎に、基礎控除の影響、課税の		
	実施時期等を勘案して		5,760 億円
	を令和 8 年度予算額とした。		

5 相 続 税

予 算 額 38,180 億円

令和7年度の実績見込を基礎とし、令和7年度に対する令和8年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
102%	102%	102%

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
35,160 億円	3,630 億円	38,790 億円

とし、これから

還付見込税額 △ 610 "

を差し引き

令和8年度予算額を 38,180 億円

とした。

なお、令和8年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	167 千件
納 税 人 員	361 千人
課 税 財 産 価 額	240,780 億円 (1件当 14,418 万円)
遺産に係る基礎控除額	76,650 "
差 引 課 税 価 額	164,130 " (1件当 9,828 万円)
算 出 税 額	43,210 " (1件当 2,587 万円) (1人当 1,197 ") (平均税率 26 %)
贈 与 税 納 税 人 員	341 千人
課 税 財 産 価 額	28,150 億円 (1人当 826 万円)
基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額	11,910 "
差 引 課 税 価 額	16,240 " (1人当 476 万円)
算 出 税 額	4,250 " (1人当 125 万円) (平均税率 26 %)
合計算出税額	47,460 "
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 10,330 "
令和9年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 14,090 "

令和 7 年度以前分の令和 8 年度課税見込額	16,620 億円
物納見込額	△ 90 "
延納見込額	△ 580 "
延納分の本年度徴収決定見込額	290 "
合計徴収決定見込額	39,280 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 5 参照。

6 消 費 税

予 算 額 266,880 億円

令和7年度年税額（令和7年4月から8年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

令和8年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、令和7年度に対する令和8年度年税額（令和8年4月から9年3月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

104%程度

と見込み

令和8年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を	253,630 億円
と、令和8年度の輸入に係る税額を	92,330 "
とし、これらに、令和8年4月から9年1月までに課税期間の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整した	
令和8年度納税申告等見込額	365,550 "
のうち、収入歩合を99%程度として	
本年度収入見込額を	361,980 "
とし、これから	
還付見込税額	△ 98,160 "
を差し引き	
繰越滞納分の本年度収入見込額	3,060 "
を加え	
令和8年度予算額を	266,880 億円
とした。	

7 酒 税

予 算 額 11,470 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

	数	量	税	額
清 酒	367	千ℓ	360	億円
焼 酎	623	〃	1,490	〃
ビ ー ル	2,565	〃	4,310	〃
ウ イ ス キ ー	209	〃	690	〃
発 泡 酒	1,568	〃	2,240	〃
ス ピ リ ッ ツ 等	1,213	〃	1,140	〃
リ キ ュ ー ル	883	〃	890	〃
そ の 他	453	〃	350	〃
合 計	7,881	〃	11,470	〃

とし

令和 8 年度予算額を 11,470 億円
とした。

8 た ば こ 税

予 算 額 9,760 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

数	量	税	額
1,435	億本	9,760	億円

とし

令和 8 年度予算額を 9,760 億円
とした。

9 揮 発 油 税

予 算 額 9,720 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

数 量	税 額
40,077 千ℓ	9,720 億円

とし

令和 8 年度予算額を
とした。 9,720 億円

10 石 油 ガ ス 税

予 算 額 40 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

数 量	税 額
443 千 t	80 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 2 分の 1）
を令和 8 年度予算額とした。 40 億円

11 航空機燃料税

予 算 額 400 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

数 量	税 額
4,138 千 kl	545 億円

とし、このうち

一般会計分収入（同上の 15 分の 11）
を令和 8 年度予算額とした。 400 億円

12 石油石炭税

予 算 額 5,980 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

	数 量	税 額
原 油	112,500 千 kl	3,150 億円
そ の 他	—	3,390 "
合 計	—	6,540 "

とし、これから

還付見込税額 Δ 560 "
を差し引き

令和 8 年度予算額を 5,980 億円
とした。

13	電源開発促進税	予 算 額	3,140 億円
	最近における課税実績等を勘案して を令和 8 年度予算額とした。		3,140 億円
14	自動車重量税	予 算 額	4,210 億円
	最近における課税実績等を勘案して 令和 8 年度収入見込額を とし、このうち 一般会計分収入（同上の 1,000 分の 569） を令和 8 年度予算額とした。		7,399 億円 4,210 億円
15	国際観光旅客税	現行法による収入見込額	600 億円
		税制改正による増	700 "
		合 計 予 算 額	1,300 "
	最近における課税実績、国際観光旅客等の動向を勘案して 現行法による令和 8 年度の収入見込額を とし、これに 税制改正による増収見込額 を加え 令和 8 年度予算額を とした。		600 億円 700 " 1,300 億円

16 関 税	予 算 額	9,030 億円
最近における課税実績、輸入見込等を勘案して 令和 8 年度収入見込額を		
食 料 品		4,430 億円
原 料 品		190 "
加 工 製 品		4,410 "
合 計		9,030 "
とし		
令和 8 年度予算額を とした。		9,030 億円

17 と ん 税	予 算 額	90 億円
最近における収入状況等を勘案して を令和 8 年度予算額とした。		
		90 億円

18 印 紙 収 入	予 算 額	10,800 億円
最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して 令和 8 年度予算額を		
収 入 印 紙		4,910 億円
現 金 収 入		5,890 "
合 計		10,800 "
とした。		

交付税及び譲与税配付金特別会計

19 地方法人税

予 算 額 24,499 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して
を令和 8 年度予算額とした。 24,499 億円

20 地方揮発油税

予 算 額 1,760 億円

最近における課税実績等を勘案して
令和 8 年度の課税見込を

数	量	税	額
40,077	千kl		1,760 億円

とし

令和 8 年度予算額を 1,760 億円
とした。

21 石油ガス税（譲与分）

予 算 額 40 億円

石油ガス税において見込んだ収入見込額 80 億円
のうち

石油ガス税（譲与分）収入（同上の 2 分の 1） 40 億円
を令和 8 年度予算額とした。

22 航空機燃料税（譲与分）

予 算 額 145 億円

航空機燃料税において見込んだ収入見込額 545 億円
のうち

航空機燃料税（譲与分）収入（同上の 15 分の 4） 145 億円
を令和 8 年度予算額とした。

23	自動車重量税（譲与分）	予 算 額	3,189 億円
	自動車重量税において見込んだ収入見込額		7,399 億円
	のうち		
	自動車重量税（譲与分）収入（同上の 1,000 分の 431）		3,189 億円
	を令和 8 年度予算額とした。		
24	特別とん税	予 算 額	113 億円
	最近における収入状況等を勘案して		113 億円
	を令和 8 年度予算額とした。		
25	森林環境税	予 算 額	666 億円
	最近における課税実績等を勘案して		666 億円
	を令和 8 年度予算額とした。		
26	特別法人事業税	予 算 額	26,065 億円
	最近における法人事業税の課税実績等を勘案して		26,065 億円
	を令和 8 年度予算額とした。		

国債整理基金特別会計

27 たばこ特別税

	予 算 額	1,177 億円
最近における課税実績等を勘案して		
令和 8 年度の課税見込を		
	数 量	税 額
	1,435 億本	1,177 億円
とし		
令和 8 年度予算額を		1,177 億円
とした。		

東日本大震災復興特別会計

28 復興特別所得税

	現行法による収入見込額	5,318 億円
	税制改正による減	△ 380 "
	差 引 予 算 額	4,938 "
所得税において見込んだ収入見込額を勘案して		
現行法による令和 8 年度収入見込額を		5,318 億円
とし、これから		
税制改正による減収見込額	△	380 "
を差し引き		
令和 8 年度予算額を		4,938 億円
とした。		

第 4 付 表

1 令和 8 年度一般会計歳入予算額

区 分	令和 8 年度 予 算 額	令和 7 年度		(単位 億円) 対前年度増減 (△) 額	
		当初予算額	補正後予算額	対 当 初	対 補 正 後
租 税 及 び 印 紙 収 入	837,350	778,190	806,980	59,160	30,370
官業益金及び官業収入	544	518	518	26	26
政府資産整理収入	1,810	2,908	2,938	△ 1,099	△ 1,128
雑 収 入	87,542	83,892	94,017	3,650	△ 6,475
公 債 金	295,840	286,471	403,431	9,369	△ 107,591
前年度剰余金受入	7	-	27,129	7	△ 27,121
合 計	1,223,092	1,151,978	1,335,012	71,114	△ 111,920

2 国民所得に対する租税負担率

年 度	国民所得	租 税 負 担 額			負 担 率	
		国 税	地 方 税	計	国 税	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%
昭和 9～11年度	14,372	1,226	629	1,855	8.5	12.9
	億円	億円	億円	億円		
24	27,373	6,361	1,424	7,785	23.2	28.4
25	33,815	5,702	1,883	7,585	16.9	22.4
30	69,733	9,363	3,815	13,178	13.4	18.9
35	134,967	18,010	7,442	25,452	13.3	18.9
40	268,270	32,785	15,494	48,279	12.2	18.0
45	610,297	77,732	37,507	115,239	12.7	18.9
50	1,239,907	145,043	81,548	226,591	11.7	18.3
55	2,038,787	283,688	158,938	442,626	13.9	21.7
平成 60	2,605,599	391,502	233,165	624,667	15.0	24.0
2	3,468,929	627,798	334,504	962,302	18.1	27.7
7	3,866,932	549,630	336,750	886,380	14.2	22.9
8	4,009,651	552,261	350,937	903,198	13.8	22.5
9	3,953,156	556,007	361,555	917,562	14.1	23.2
10	3,800,064	511,977	359,222	871,199	13.5	22.9
11	3,775,438	492,139	350,261	842,400	13.0	22.3
12	3,925,225	527,209	355,464	882,673	13.4	22.5
13	3,790,384	499,684	355,488	855,172	13.2	22.6
14	3,746,477	458,442	333,785	792,227	12.2	21.1
15	3,799,487	453,694	326,657	780,351	11.9	20.5
16	3,856,048	481,029	335,388	816,417	12.5	21.2
17	3,835,782	522,905	348,044	870,949	13.6	22.7
18	3,916,179	541,169	365,062	906,231	13.8	23.1
19	3,927,478	526,558	402,668	929,226	13.4	23.7
20	3,610,780	458,309	395,585	853,894	12.7	23.6
21	3,497,018	402,433	351,830	754,262	11.5	21.6
22	3,622,431	437,074	343,163	780,237	12.1	21.5
23	3,555,647	451,754	341,714	793,468	12.7	22.3
24	3,574,215	470,492	344,608	815,100	13.2	22.8
25	3,729,120	512,274	353,743	866,017	13.7	23.2
26	3,791,067	578,492	367,855	946,346	15.3	25.0
27	3,958,639	599,694	390,986	990,679	15.1	25.0
28	3,949,030	589,563	393,924	983,486	14.9	24.9
29	4,031,062	623,803	399,044	1,022,847	15.5	25.4
30	4,086,160	642,241	407,514	1,049,756	15.7	25.7
令和 元	4,028,433	621,751	412,115	1,033,866	15.4	25.7
2	3,790,631	649,330	408,256	1,057,586	17.1	27.9
3	4,030,656	718,811	424,089	1,142,900	17.8	28.4
4	4,191,459	763,377	440,522	1,203,899	18.2	28.7
5	4,413,626	773,872	446,209	1,220,081	17.5	27.6
6	4,520,193	810,659	462,691	1,273,350	17.9	28.2
7 補正後	4,776,000	867,791	483,329	1,351,120	18.2	28.3
8 予 算	4,961,000	899,942	490,163	1,390,105	18.1	28.0

- (備考) 1 国民所得は、昭和 25 年度以前は「国民経済計算 (1953 SNA)」、昭和 30 年度から昭和 50 年度までは「国民経済計算 (1968SNA)」、昭和 55 年度から平成 2 年度までは「国民経済計算 (1993SNA)」及び平成 7 年度から令和 6 年度までは「国民経済計算 (2008 SNA)」による実績額であり、令和 7 年度及び令和 8 年度は「令和 8 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和 8 年 1 月 23 日閣議決定)における「主要経済指標」の実績見込み及び見通しである。
- 2 国税は、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、令和 6 年度までは決算額、7 年度は補正後予算額、8 年度は予算額によった。
- 3 地方税は、令和 6 年度までは決算額、7 年度及び 8 年度は見込額である。

3 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率		直 接 税 比 率		間接税等 比 率	
	百万円 億円	%	百万円 億円	%	百万円 億円	%
昭和 9～11年度	1,226	100	427	34.8	799	65.2
24	6,361	100	3,444	54.1	2,917	45.9
25	5,702	100	3,136	55.0	2,566	45.0
30	9,363	100	4,811	51.4	4,552	48.6
35	18,010	100	9,784	54.3	8,226	45.7
40	32,785	100	19,416	59.2	13,369	40.8
45	77,732	100	51,344	66.1	26,388	33.9
50	145,043	100	100,583	69.3	44,460	30.7
55	283,688	100	201,628	71.1	82,060	28.9
60	391,502	100	285,170	72.8	106,332	27.2
平成 2	627,798	100	462,971	73.7	164,827	26.3
7	549,630	100	363,519	66.1	186,111	33.9
8	552,261	100	360,476	65.3	191,785	34.7
9	556,007	100	352,325	63.4	203,682	36.6
10	511,977	100	303,397	59.3	208,580	40.7
11	492,139	100	281,293	57.2	210,846	42.8
12	527,209	100	323,193	61.3	204,016	38.7
13	499,684	100	297,393	59.5	202,291	40.5
14	458,442	100	257,891	56.3	200,551	43.7
15	453,694	100	254,727	56.1	198,967	43.9
16	481,029	100	279,858	58.2	201,171	41.8
17	522,905	100	315,413	60.3	207,492	39.7
18	541,169	100	335,007	61.9	206,162	38.1
19	526,558	100	323,273	61.4	203,285	38.6
20	458,309	100	264,507	57.7	193,802	42.3
21	402,433	100	212,941	52.9	189,492	47.1
22	437,074	100	246,225	56.3	190,849	43.7
23	451,754	100	258,581	57.2	193,173	42.8
24	470,492	100	276,251	58.7	194,241	41.3
25	512,274	100	311,381	60.8	200,893	39.2
26	578,492	100	328,821	56.8	249,670	43.2
27	599,694	100	335,753	56.0	263,941	44.0
28	589,563	100	328,527	55.7	261,035	44.3
29	623,803	100	360,767	57.8	263,036	42.2
30	642,241	100	377,375	58.8	264,866	41.2
令和 元	621,751	100	353,168	56.8	268,584	43.2
2	649,330	100	362,085	55.8	287,245	44.2
3	718,811	100	419,902	58.4	298,909	41.6
4	763,377	100	449,656	58.9	313,721	41.1
5	773,872	100	461,317	59.6	312,555	40.4
6	810,659	100	478,418	59.0	332,241	41.0
7 補正後	867,791	100	533,727	61.5	334,064	38.5
8 予 算	899,942	100	560,698	62.3	339,244	37.7

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、その範囲等については前掲 2 表備考 2 参照。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。

直 接 税	所得税(譲与分を含む。)、防衛特別所得税(仮称)、復興特別所得税、森林環境税、法人税、防衛特別法人税、地方法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、特別法人事業税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
間 接 税 等	直接税以外のもの

4 主要経済指標の見通し

1 国内総生産	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績見込み)	令和8年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				令和7年度		令和8年度	
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	名目・%程度	実質・%程度	名目・%程度	実質・%程度
国内総生産	642.4	669.2	691.9	4.2	1.1	3.4	1.3
民間最終消費支出	340.4	353.5	365.3	3.9	1.3	3.4	1.3
民間住宅設備	27.6	27.3	28.3	△ 0.8	△ 3.4	3.3	1.3
民間企業設備	119.2	124.6	130.5	4.5	1.9	4.8	2.8
民間在庫変動()内は寄与度	0.1	0.3	0.3	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)
政府支出	161.0	164.8	170.0	2.3	0.5	3.1	1.1
政府最終消費支出	129.1	131.8	136.0	2.1	0.4	3.2	1.0
公的固定資本形成	32.0	33.0	34.0	3.1	0.5	2.9	1.3
財貨・サービスの輸出	141.7	145.5	151.4	2.8	2.5	4.0	2.0
(控除)財貨・サービスの輸入	147.4	146.9	153.9	△ 0.4	2.7	4.8	2.9
内需寄与度				3.5	1.1	3.6	1.5
民間寄与度				2.9	1.0	2.8	1.3
公需寄与度				0.6	0.1	0.8	0.3
外需寄与度				0.7	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
国民所得	452.0	477.6	496.1	5.7			3.9
雇用者報酬	314.2	326.2	338.1	3.8			3.7
財産所得	36.3	42.0	44.3	15.8			5.4
企業所得	101.6	109.5	113.8	7.7			4.0

2 労働・雇用	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績見込み)	令和8年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				令和7年度	令和8年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
労働力人口	6,968	7,005	7,010	0.5	0.1
就業者数	6,793	6,831	6,841	0.6	0.1
雇用者数	6,141	6,190	6,212	0.8	0.4
完全失業率	% 2.5	%程度 2.5	%程度 2.4	—	—

3 生産	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績見込み)	令和8年度 (見通し)
鉱工業生産指数・増減率	△ 1.4	%程度 0.3	%程度 1.2

4 物価	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績見込み)	令和8年度 (見通し)
国内企業物価指数・変化率	% 3.3	%程度 2.3	%程度 1.4
消費者物価指数・変化率	3.0	2.6	1.9
GDPデフレーター・変化率	3.2	3.1	2.0

(注) 消費者物価指数は総合である。

5 国際収支	令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績見込み)	令和8年度 (見通し)	対前年度比増減率	
				令和7年度	令和8年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿易・サービス収支	△ 6.6	△ 2.1	△ 2.9	—	—
貿易収支	△ 4.0	0.6	0.2	—	—
輸出	106.3	108.6	113.8	2.2	4.8
輸入	110.3	108.1	113.7	△ 2.0	5.2
経常収支	29.5	35.6	38.4		
経常収支対名目GDP比	% 4.6	%程度 5.3	%程度 5.5		

(備考) 上記の諸計数は、「令和8年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和8年1月23日閣議決定)に記された経済財政運営を前提とし、我が国経済は民間活動がその主体を成すものであること、また、国際環境の変化等には予見しがたい要素が多いことに鑑み、これらの数字はある程度幅を持って考えられるべきものである。

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度			令 和 4	令 和 5	令 和 6
税 目					
所得税	源 泉 分 申 告 分 計		億円 187,365	億円 180,015	億円 167,201
			37,852	40,514	44,885
			225,217	220,530	212,086
法 人 税			149,398	158,606	179,102
相 続 税			29,694	35,663	35,523
消 費 税			230,793	230,923	250,212
酒 税			11,876	11,814	11,827
た ば こ 税			9,567	9,591	9,505
揮 発 油 税			20,653	20,656	20,468
石 油 ガ ス 税			47	45	42
航 空 機 燃 料 税			315	323	327
石 油 石 炭 税			6,630	5,966	5,784
電 源 開 発 促 進 税			3,122	3,075	3,128
自 動 車 重 量 税			3,935	3,853	3,950
国 際 観 光 旅 客 税			126	399	525
関 税			10,084	9,103	9,312
と ん 税			96	92	89
印 紙 収 入			9,821	10,124	10,442
そ の 他			0	0	0
計			711,374	720,761	752,321

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年 次			
	令 和 5 (実 績)	令 和 6 (実 績 推 計)	令 和 7 (見 込)	令 和 8 (予 算)
給 与 所 得 者	万人 4,885	万人 4,924	万人 4,582	万人 4,621
申 告 所 得 者	668	686	611	612
事 業	166	173	139	139
そ の 他	502	514	472	473

- (備考) 1 給与所得者……「市町村税課税状況等の調」(総務省)等から推計した。
 2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。
 3 「令和6(実績推計)」の人員は、定額減税がないとした場合のものである。

3 法人数の状況

(1) 資本金階級別法人数の推移

資本金階級 年度分		1,000 万円以下	1 億円以下	10 億円以下	10 億円超	合 計
		社	社	社	社	社
令 和	3	2,487,278	356,459	14,537	6,112	2,864,386
	4	2,537,050	355,687	13,920	7,596	2,914,253
	5	2,581,180	356,027	13,387	6,123	2,956,717

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(2) 利益計上法人数と欠損法人数

区 分 年度分		法 人 数			欠損法人割合 (A)／(B)
		利益計上法人	欠損法人(A)	合 計(B)	
		社	社	社	%
令 和	3	1,090,917	1,757,601	2,848,518	61.7
	4	1,132,434	1,777,413	2,909,847	61.1
	5	1,153,514	1,803,203	2,956,717	61.0

(備考) 「会社標本調査」(国税庁)による。

(注) 上記(1)及び(2)表中の令和3年度及び4年度の計数に関し、連結申告を行う法人については、「(1) 資本金階級別法人数の推移」では連結親法人、連結子法人の別に集計され、「(2) 利益計上法人数と欠損法人数」では連結親法人、連結子法人の双方を含む法人1グループを1法人とみなして集計されるため、両表の法人数の合計は一致しない。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率		
		令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	12.1	7.5	△ 1.3
	製造業	11.1	4.8	△ 0.7
	非製造業	12.6	8.9	△ 1.6
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	12.4	5.6	△ 2.7
	製造業	9.6	5.8	△ 6.7
	非製造業	14.6	5.5	0.4

(備考) 令和7年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については令和7年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については令和7年12月調査結果による。また、各年度(実績)の増減率は、法人企業景気予測調査については各年度の年次別法人企業統計調査結果、全国企業短期経済観測調査については各年度の翌年6月調査結果による。なお、法人企業景気予測調査(実績については、法人企業統計調査)における全産業及び非製造業には、金融業、保険業は含まれていない。

5 相続税・贈与税の納税人員等の推移

年次		令和5 (実績)	令和6 (実績推計)	令和7 (見込)	令和8 (予算)
区分					
相続税	課税件数	千件 156	167	167	167
	納税人員	千人 339	361	361	361
贈与税	納税人員	千人 385	341	341	341

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。